

## 入団前の確認事項について

岩倉南野球スポーツ少年団に入団をご検討いただき誠にありがとうございます。  
さて、入団後の行き違いを防ぐため、本資料を作成いたしました。内容をご確認いただき、ご承諾の上、入団届及び該当する金額を添えてご提出ください。

### 1. 規約の順守

当団は、「岩倉南野球スポーツ少年団規約」に基づいて運営しております。また、育成会での決定事項も順守していただきます。

体験入団は、1ヶ月間の体験入団を設けていますが、期間につきましては相談に応じますので遠慮なくお申し付けください。

#### 【注意事項】

- ◇体験期間中は、団員と同様に活動して頂きます。但し、試合出場については、要相談させていただきます。
- ◇家庭の都合により子供のみでの参加希望の方は、必ず下記の間合せ先まで必ずご連絡下さい。

### 2. 育成会(父母会)について

当団には「育成会」がございます。別途、育成会費があります。  
詳しくは、育成会役員までお尋ね下さい。

団の方針により「**強制・当番制**」は**ありません**が、話し合いにより毎年役員を選出し、団の運営にご協力を頂いております。

(役員は、育成会代表・副代表・会計及び監査・書記等です。)

また、各チーム別に道具倉庫の鍵当番及びサポート当番がありますので、ご協力をお願い致します。

### 3. 団行事について

レクレーション(夏/キャンプ・冬/運動会)、親睦交流会、授与式、など積極的にお手伝いをお願いいたします。

尚、レクレーション(夏・冬)、親睦交流会等は、別途会費を徴収致します。

また、当チームは行政イベントや奉仕活動などの地域活動に積極的に参加しておりますので、是非ご参加及びご協力をお願い致します。

### 4. 指導者(監督、コーチ)について

団の指導者は、卒団生の父兄の方にボランティアで指導して頂いております。

団員の保護者の方々には、指導者のサポートをお願いしております。

保護者の方々のサポートはチームにとって欠かせません。

野球経験者でなくともまったく問題ありませんので、お時間の都合の付く時には、是非練習のサポートをお願い致します。(ボール拾い、グラウンド整備など)

当チームでは、保護者の方に指導者としての(父兄コーチ)依頼は一切お願いしておりません。

## 5. 配車(選手の送迎)について

遠征での練習・試合の際に、グラウンドまでの送迎を「配車」と呼んでいます。原則、選手、指導者、応援父母がまとまって移動が原則とさせていただきます。

グラウンドによっては駐車場に台数制限があります。

可能な範囲でご協力をお願いいたします。

(通常は、ガソリン代、車両使用料、清掃代は支給されません。あくまでも任意です)

※高速代、有料駐車場代等は、団規約に沿って当団から支給されます。

その際、交通費精算書兼領収書に必要事項を記入して事務局まで提出が必要です。

送迎、移動の際に、事故が発生した場合は、運転手様の自動車保険となりますので、今一度証券内容をご確認頂きますようお願い致します。

**対人賠償保険は無制限でご加入の方が多くありますが、人身傷害保険は無制限で加入されていない方が多いので、人身傷害保険の保険金額は、『無制限』にされることをお勧めいたします。**

## 6. ユニフォーム及び野球用具について

当団指定店にて、自己負担でご購入いただきます。

ボール、練習用具等はチームで用意してあります。

## 7. コーチへの食事、お茶出しについて

旧体制時では「代表及び監督、コーチの食事やお茶を選手の保護者が用意する。」体制でしたが、現体制では一切行なっておりません。

各自、指導者が個人で準備しております。

## 8. 試合時の審判へのお茶出し及び審判服装

試合中審判員への補水のため、お茶等を出します。毎試合2回位があります。

当団では、各チーム別で「サポート当番」を行っています。1~2ヶ月に1回程度あります。(人数応じて変動はございます)

また、審判をされる方は、審判の服装に注意をお願い致します。

私服、ジーパン、短パン及び首にタオルなどの服装は禁止です。

**白シャツ又は白ポロシャツ、黒又は紺色のスラックスがベストです。**

(球審セット、審判帽子、カウンターなどは団の審判道具を利用して下さい)

## 9. その他、費用が必要になった場合

臨時役員会、父母会等を招集し、協議によって取り決めをいたします。

以上

問合せ先:岩倉南野球スポーツ少年団  
事務局 加藤正博 090-7317-4903